

アクサ生命 PRESS RELEASE

2017年03月31日

アクサ生命、金融機関を通じて『ユニット・リンク保険(有期型)』を4月3日より販売開始 「死亡保障と資産形成を再定義」する取り組みを強化

アクサ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表執行役社長兼CEO:ニック・レーン)は、2017年4月3日より『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』(正式名称:ユニット・リンク保険(有期型))を、金融機関を通じて販売開始します。

本商品は、働き盛り世代の長期資産形成ニーズにお応えするために2009年1月に販売開始した平準払い型変額保険商品です。これまでも、お客さまに大変ご好評いただいております。2015年の商品改定では、死亡保障と資産形成へのお客さまのニーズにより幅広くお応えすることを目的に、従来の6種類の特別勘定に加えて、新たに2種類の特別勘定を追加することによって、お客さまの選択肢を拡大しました。

日本では、出生率の低下や高齢化などによって、社会保障財源を支える生産年齢人口の減少が進んでいます※1。

また、リタイアメント世代の収入源の確保についても、社会的な関心が高まっています。こうした社会的背景を踏まえて、アクサ生命は、お客さまが自助努力によって将来に備えるために、当社が推奨する長期的な資産形成の3つのポイントである「長期投資」「資産分散」「時間分散」の重要性を引き続きお伝えし、本商品の提供を通じて、お客さまの死亡保障をともなった、長期の資産形成をサポートします。

アクサ生命は、本商品の提供を金融機関に拡大することで、「死亡保障と資産形成を再定義」する取り組みを強化し、死亡保障や資産形成の分野における幅広いお客さまのニーズにお応えし、最適なソリューションをご提供することによって、お客さまの安心でより良い人生の実現をサポートしてまいります。

※1 内閣府 平成28年度高齢社会白書

『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』の主な特長

【特長1】保障の安心

保険期間満了までの死亡・高度障害に備えることができます。

万一の場合のお支払いは、ご契約時にお決めいただいた基本保険金額が最低保証されます。
リビング・ニーズ特約も付加できます。

【特長2】資産づくりの楽しみ

保険期間満了時に、運用実績に応じた満期保険金を受け取れます。

満期保険金は万一の場合のお支払いと異なり、特別勘定資産の運用実績に応じた金額となるため、払込保険料累計額を上回ることも下回ることもあります。

【特長3】将来の選択

満期保険金を年金で受取ることや、ご契約を一生涯の保障に変更できます。



※商品についての詳細はパンフレットや当社HP等をご確認ください。

<契約取扱基準>

正式名称	ユニット・リンク保険(有期型)
契約年齢	0歳～70歳 ※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。
保険期間・保険料払込期間	50歳／55歳／60歳／65歳／70歳／75歳／80歳満了 10年／15年／20年／25年／30年満了 ※保険期間と保険料払込期間は同一となります。また、最短10年から設定いただけます。
基本保険金額	最低200万円*1～最高7億円*2(10万円単位*3) *1 最低保険料は月払保険料で5,000円 *2 他のご契約の普通死亡保険金額などと通算して最高7億円。 *3 保険料建ての場合、月払保険料で1,000円単位。 契約年齢により、保険期間・保険料払込期間や基本保険金額のお取り扱いが異なります
保険料払込方法	月払

<取扱金融機関>

取扱開始日	取扱金融機関
2017年4月3日	但馬銀行、鳥取銀行、佐賀銀行、宮崎銀行、豊和銀行

アクサ生命について

アクサ生命は AXA のメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。AXA が世界で培ってきた知識と経験を活かし、233 万の個人、2,200 の企業・団体のお客さまに、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品を、多様な販売チャネルを通じてお届けしています。2015 年度には、2,747 億円の保険金や年金、給付金等をお支払いしています。また、「アクサ損害保険」と「アクサダイレクト生命」を連結する親会社として、子会社各社の経営管理・監督を行っています。

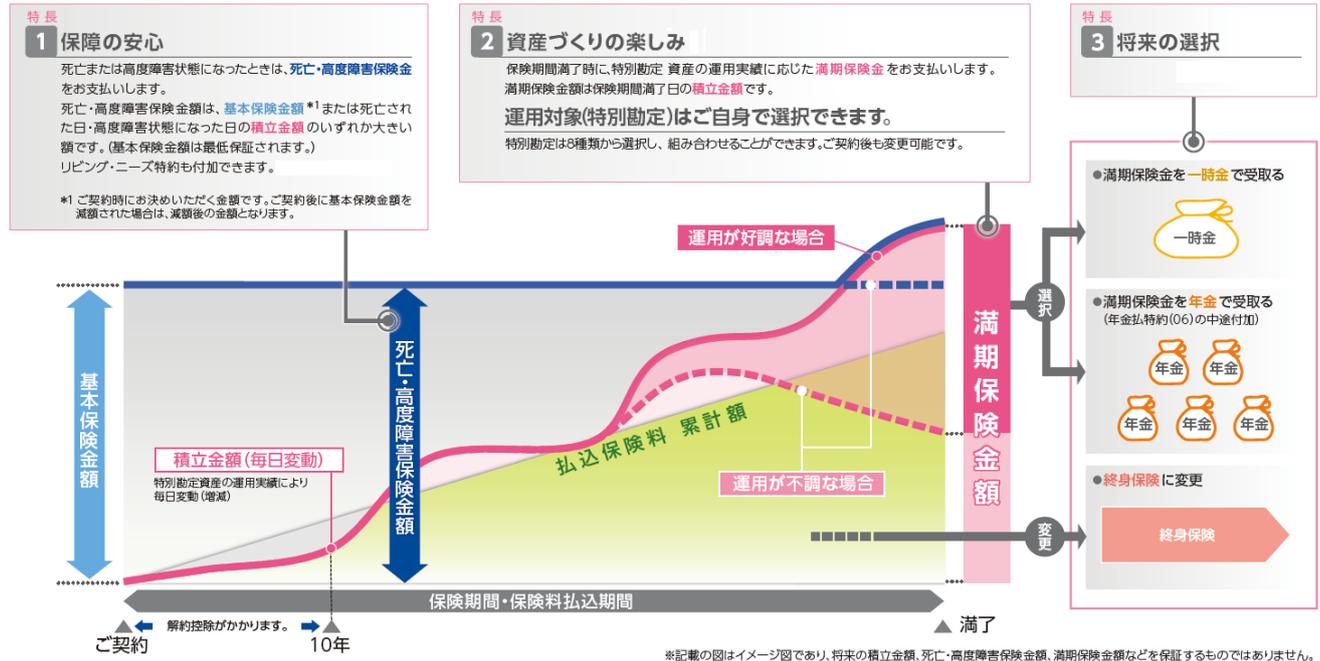
AXA グループについて

AXA は世界 64 ヶ国で 16 万 6,000 人の従業員を擁し、1 億 300 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2015 年度通期の売上は 990 億ユーロ、アンダーライニング・アーニングス(基本利益)は 56 億ユーロ、2015 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 1 兆 3,630 億ユーロにのびります。AXA はユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、AXA の米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

～本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします～
アクサ生命保険株式会社 広報部
電話: 03-6737-7140 FAX: 03-6737-5964
<http://www.axa.co.jp>

添付資料

【商品しくみ図】



【ファンドについて】

ご契約時に、保険料を繰入れる1つまたは複数の特別勘定をお選びいただけます。複数の特別勘定をお選びいただく場合は、各特別勘定への保険料の繰入割合を指定することができます。繰入割合の指定は、5%単位で行うことができます。繰入割合は、保険料払込期間中であれば、ご契約後も変更することができます。

特別勘定の種類

安定成長 バランス型	積極運用 バランス型	日本株式 プラス型	外国株式 プラス型
世界債券 プラス型	オーストラリア 債券型	新興国株式型	金融市場型

※各特別勘定の詳細については、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

投資リスクがあります

- この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額保険です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあります。これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。(払いもどし金額および満期保険金額に最低保証はありません。)
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

費用がかかります

- この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰入れます。したがって、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。
- 特別勘定に繰入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- ご契約の締結・維持・死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

解約時には解約控除がかかります

- 解約日における保険料払込年月数が10年未満の場合に、積立金額から解約控除額が差引かれます。
- 特に早期に解約された場合は、解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。
- 保険料払込年月数が10年未満の場合にユニット・リンク払済保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。特に早期に変更を行った場合は、解約控除額が大きくなり、変更のお取扱いができない場合もあります。
- 基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取扱いしますので、減額部分にも解約控除がかかります。

お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を十分にお読みいただき、投資リスクやご負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

■ 保険料払込時および保険期間中にかかる費用 (以下の各費用の合計額をご負担いただきます。)

保険関係費

保険関係費とは、お申込みいただいた保険料もしくは積立金から控除される諸費用です。保険関係費の細目は下表のとおりです。

保険関係費の細目	取扱内容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率0.50%(0.50%/365日)を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。
③基本保険金額保証に関する費用	また、積立金額に対して年率0.25%(0.25%/12ヵ月)を乗じた金額を、月単位の契約成当日に積立金から控除します。
④死亡保障などに必要な費用(危険保険料)	月単位の契約成当日に積立金から控除します。
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して0.1%～0.2%(保険料払込期間に応じます)を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

※保険関係費(上表①～⑤)の総額は、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※契約条件に関する特約(08)を付加し、特別保険料の付加の条件が適用された場合は、特別保険料をご負担いただきます。(特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。)特別保険料は特別勘定では運用いたしません。特別保険料は契約条件・特別条件承諾書でご確認ください。

添付資料

運用関係費

項目	費用	ご負担いただく時期
運用関係費	安定成長バランス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.50868%程度(税抜：0.4710%程度)*1	特別勘定にて利用する 投資信託において、毎 日、投資信託の純資産 額から控除します。
	積極運用バランス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.55944%程度(税抜：0.5180%程度)*1	
	日本株式プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.88560%程度(税抜：0.8200%程度)	
	外国株式プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.54000%程度(税抜：0.5000%程度)	
	世界債券プラス型 投資信託の純資産額に対して 年率0.56160%程度(税抜：0.5200%程度)	
	オーストラリア債券型 投資信託の純資産額に対して 年率0.33480%程度(税抜：0.3100%程度)	
	新興国株式型 投資信託の純資産額に対して 年率0.54000%程度(税抜：0.5000%程度)	
	金融市場型 投資信託の純資産額に対して 年率0.03510%～0.49680%程度 (税抜：0.0325%～0.4600%程度)*2	

※運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬のほか、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料および消費税などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。

また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

※運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。

*1 「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。
各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

*2 「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。

■ 解約・減額時にかかる費用

解約控除

項目	費用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日または減額日における保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数により計算した額	解約日または減額日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

■ 積立金の移転にかかわる費用

項目	費用	ご負担いただく時期	備考
積立金移転費用	【書面による移転申込みの場合】 月1回1,500円、 2回目からは1回につき2,300円	積立金の移転時	毎回の移転について積立金から控除します。
	【インターネットによる移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、 2回目からは1回につき800円		

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。

※積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

■ 年金払特約(06)、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%* 年単位の契約応当日に責任準備金から控除します。

*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。